

午前10時03分

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 欠席委員連絡（小野沢委員）

午前10時03分開議

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 亀田地区統合施設基本設計案の概要について

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、平成28年12月20日付けで資料が配付されている。当該資料に関しては、担当部局から説明を受けたいと考えているが、各委員の皆様いかがか。（異議なし）
- ・ 理事者の出席を求める。

（教育委員会生涯学習部 入室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 資料について説明をお願いします。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 資料説明：亀田地区統合施設基本設計案の概要
（平成29年12月20日付 教育委員会生涯学習部・保健福祉部・子ども未来部調製）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明を含め、本件について各委員から何か発言あるか。

○斉藤 明男委員

- ・ 何点か確認という形でお聞きしたいと思うが、最初に、基本設計案については、亀田地区における統合施設整備基本計画に掲げた継承する機能をどの程度反映しているのか、まず伺いたい。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 亀田地区統合施設の基本設計案については、亀田地区における統合施設整備基本計画に基づいて実施した亀田地区統合施設基本設計業務プロポーザルにおいて提出された提案内容を基本に作成している。今回お示した基本設計案においては、基本計画に掲げた既存施設から継承する機能について、催事・集会・学習機能としての講堂や会議室、研修室、スポーツ機能としての体育室や更衣室、高齢者交流機能としての教養娯楽室や交流活動室、児童厚生機能としての児童集会室や遊戯室等を設置することとしている。

○斉藤 明男委員

- ・ 検討懇話会というのが設置されていたが、この基本設計に関してさまざまな意見が出されているが、当時、実施に当たっては可能な限り設計に配慮するというようなコメントを出しているが、全体的に

どういふ点が配慮できたのか、またできなかった部分ほどの程度なのか、お知らせいただきたい。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 基本計画の策定に当たっては、検討懇話会や各施設利用者説明会、パブリックコメントにより、広く市民の意見、要望をお聞きしたところであるが、既存施設などの存続のほか、会議室などの利便性の確保などについて多くの意見が寄せられたところである。これらの意見のうち、既存施設や浴室、図書室は存続しないこととしているが、来館者が気軽に利用できる図書コーナーの設置や、可動式の間仕切りによる会議室などの規模に応じた対応を可能にするほか、夜間や高齢者・児童が使用しないときは高齢者交流機能と児童厚生機能の一部を会議室等に貸し出すこと、1階のふれあいホールに来館者に自由に利用していただけるようフリースペースを設置したことなどについて、基本設計案に反映しているところである。

○齊藤 明男委員

- ・ 本年の1月12日から2月10日までのパブリックコメントでさまざまな意見が出されているが、最終的には「意見による修正はありません」というような結果になっているが、図書室なんかは、設置したいと考えておりますというのは、若干変更になったということか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 地区図書室については、平成24年12月に策定した函館市行財政改革プラン2012において、施設の統廃合や開館時間の短縮などを検討することとしており、さらに平成26年3月に策定した今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく各施設の今後の方向性において、地区図書室については利用実態等を踏まえ統廃合の検討を進めることとされていたところである。今般の亀田地区統合施設の整備に伴い、美原図書室を配置している亀田福祉センターが解体されることとなるが、美原図書室は地区図書室の中で最も中央図書館に近接し、中央図書館との併用率も高いため、亀田地区統合施設に地区図書室は設置しないとしたところである。なお、統合施設においては、来館者が気軽に利用できる図書コーナーを設置し、約3,000冊の蔵書のほか、新聞・雑誌も配架の上、亀田地区統合施設の蔵書として貸し出しを行うことを予定している。また、中央図書館や地区図書室等で借りた本を返却できるブックポストを設置する予定である。

○齊藤 明男委員

- ・ わかった。次に、プロポーザル時点の提案書と基本設計案で変更されている点はどのような点か。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 今回お示しした基本設計案については、各階の部屋の構成については大きな変更はないが、部屋の配置や大きさ等について見直している。また、当初、歩行者用通路は現在の自転車歩行者専用道路の市道美原1-12号線の位置にあったが、亀田支所や路線バスの乗りかえ拠点の利用者の利便性も考慮し、亀田支所側に設置することとした。

○齊藤 明男委員

- ・ 亀田地区における統合施設整備基本計画の来館者用駐車台数は120台程度とあったが、どのように設定されたのか。また、この計画台数より若干少ないが、十分な台数と言えるのかどうか伺いたい。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 亀田地区における統合施設整備基本計画の来館者用の駐車台数については、統合する5つの施設の

駐車場と亀田支所駐車場の駐車台数の合計から、120台程度と設定されたものである。今回の基本設計案における来館者用の駐車台数は116台だが、亀田支所前には路線バス乗りかえ拠点を整備することとしていることから、大きな大会等がある場合には、公共交通機関の利用を促進していきたいと考えている。

○齊藤 明男委員

- ・ 駐車場はわかった。来館者の方々は、自家用車、路線バス、あと考えられるのはタクシーを利用される方もいるんじゃないかという気もするが、亀田支所前にバスの乗りかえ拠点ができるわけだが、この辺どうなんだろう。産業道路沿いというのは、交通の混雑する時間帯などもあり、タクシーが乗り降りするのはなかなか大変なことかと思うが、どっちにタクシーが入るような感じなのか。統合施設のほうなのか、それとも亀田支所前の、要するにバスの拠点のほうに入っていくのか、その辺はどう考えているか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ タクシーベイについては基本計画の中では位置づけられていないところだが、統合施設の計画地内に設けることは、今の段階では、建物配置や建物構造、駐車場台数に影響することから難しいと考えている。道路にタクシーベイを設けることについては、道路管理者等の関係機関との協議が必要となるが、今後整備を予定している亀田支所前の路線バス乗りかえ拠点の整備状況も踏まえて、必要に応じて関係部局と協議、検討してまいりたい。

○齊藤 明男委員

- ・ そうすると、統合施設の前面——産業道路沿いと、南のほうに市道がある。これは道路管理者との協議が必要になってくるわけだが、ただ産業道路沿いにタクシーがとまるようなスペースがあるのかどうか。あそこはたしか片側2車線かそのくらいである。なかなか厳しいところもあると思う。亀田支所前もバスの拠点だから何台か入ると思うが、その辺のところ、スペース的、面積的にいって厳しいと思うが、この市道のほうは何車線か。片側1車線か。そうするとそれもまた厳しいと。そうすると北側のほうも南側のほうも実質無理というような感じになる。じゃあどういふふうに市民に周知していくのか。タクシーで来てもだめですよというような周知をするのか、若干、ピロティの部分の駐車場のあたりで何台か乗り降りしていただくというような方法が必要じゃないかと。屋外の駐車場ということになるとちょっと遠いから、来館者にすれば、ちょうどこの風除室の前のピロティ、この辺で何台かタクシーの乗り降りができるような場所を考慮したほうがいい。屋根もかかっているだろうから、そこでタクシーに乗れるような状況になると思うが、その辺のところはやはり十分配慮したほうがいいと思うが、どう考えているか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ ただいま施設課長のほうから、なかなか現時点の基本設計案の中では、建物の配置あるいは建物構造、駐車台数等々を考えるとタクシーベイの設置は難しいということで答えさせていただいた。恐らく今の状況であると、風除室（1）のところ、いわゆる産業道路沿いにタクシーが停車して乗降するのかなと考えている。ただ亀田支所側の敷地には、バスの拠点もできるので、そういった関係機関ともお話ししていかなければいけないと考えている。ただいま齊藤委員のほうから御指摘があったように、これから運用の中で、例えばタクシーがお客様を乗せて来たときに、一度ゲートはくぐらなければ

ばならないが、中にお入りいただいて、例えば風除室（3）のところで乗り降りをしていただいて、タクシーについてはそのまま出庫をしていただくというようなことについても検討してまいりたいと考えている。

○齊藤 明男委員

- ・ 駐車料金をいただくんだらう。そうするとゲートを通して、その辺のところは運用でなんとかなるのか。タクシーはその都度ゲートをくぐらなきゃならないので、ゲートの外で乗り降りしてもこれまた大変なので、その辺のところは十分考えていただけるような考えはあるのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ これからゲートの運用の中で検討していくが、例えば入庫から出庫まで10分間、その時間内に出庫すれば料金がかからないというような方法も考えられるので、そういったことを検討してまいりたいと考えている。

○齊藤 明男委員

- ・ 平成27年2月、基本的な考え方が公表されているが、企画部と保健福祉部、子ども未来部、あと生涯学習部、4部で出している。この統合施設を見ると、所管が多岐に分かれているような気がするが、教育委員会ばかりじゃない。どっちかというとも市民部が多いような感じもするが、その辺でなかなか横の連絡がスムーズでないような気もする。企画部でやる亀田支所前のバスの拠点施設であるとか、そういうもの。この5施設を統合するものについて、どういう関係で教育委員会が所管することになったのか、ちょっとわからない。市民部であっても不思議ではないし、東部地域のコミュニティセンターあたりは市民部が対応しているという状況もあるし、なぜ教育委員会になったのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 当時、関係部局と協議を進めていたが、統合施設5施設のうち私ども生涯学習部が所管している施設は亀田福祉センター、亀田青少年会館、亀田公民館の3施設である。最終的に新しい統合施設が建つところの計画地については亀田福祉センターの跡地ということで、以上のことから教育委員会生涯学習部の所管となったものである。

○齊藤 明男委員

- ・ 5つのうち3つが教育委員会の所管であったというような内容である。当然市民部の関係も出てくると思うし、子ども未来部の関係も出てくるだろうし、どうしても役所というのは縦割り行政で、ほかの部局に対しては余り意思の疎通がなされていないような気もするので、今後4部局十分な連携をとりながらやっていただければというふうに思う。以上で、私からの確認事項の内容は終わりたいと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ これは長年の懸案というか、課題であった亀田地区での市民の活動施設がこうして動き出した。全く個人的なことだが、私は昭和48年に函館市に勤めたときに、一番最初に勤めたのがこの亀田福祉センターにあった教育委員会であった。そういう意味では非常に思い入れのある施設であるし、同時にそういう意味で、私自身が勤め始めた、人間としても成長させていただいた場所でもあるということで、この計画、あるいは完成までに至る、そういったものに対する関心が高い。
- ・ これは今申し上げても、プロポーザルなど、既に考え方が示されているわけだから詮ない話なのか

もしれないが、率直に申し上げると、今計画されている施設の規模、大きさにしては、中の機能というか施設のつくり方が非常に分割されているというか、統合した各施設の機能を重要視するという意味で、ここは何の機能、ここは何の機能というふうに分割されていることによって、反対に機能的でないのではないかという印象を持っている。そこで、この施設はそれぞれ階によって、あるいは階の中でも場所によって、対象の方あるいは目的によって分かれているわけだが、利用というのはそれぞれ対象とされた、あるいは目的とされた方でなければ利用できないと考えているのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回、1階にはふれあいホール、講堂、体育室等々を配置させていただいている。まず1階部分については、当然ふれあいホールには各自自由に、例えばバスをお待ちになっている方、お茶を飲みたい方もいらっしゃるし、上の研修室を使われた方も少し休まれる場として自由にお使いいただきたいと考えている。また講堂とスポーツ機能については、事前にお申し込みいただきながら各自にお使いいただくと。2階の部分だが、児童厚生機能の部分は、子供さんがいらっしゃる時間帯は子供さんだけに限定してお使いいただくと。高齢者の部分は何歳以上というきっちりした規定は設けないが、ここは高齢者の方にお使いいただくと。ただし、児童厚生機能あるいは高齢者交流機能の部分については、例えば夜間、子供さんもいっしょらなくなるので、そうしたとき、それから高齢者の方がお使いになる時間も、今老人福祉センターは夕方まで、ということは夜間お使いになっていないので、そういった時間は一般の方々に。これからどこの部屋をどういう時間開放するのか検討しなければいけないが、そういったことは検討させていただきたいと思っている。それから3階の会議室、研修室等は事前に申請をいただきながら皆さんに御利用いただくということを考えているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ プロポーザルのときに、1階は有料フロア、2階は無料フロア、3階は有料フロアというような有料・無料のすみ分けというか、区分が示されていたわけだが、今回の基本設計案でもその考えは踏襲されているのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 基本的に児童厚生機能と高齢者交流機能の部分については無料でお使いいただき、ただし、夜間開放するときには、使用料については、施設の状況も踏まえながら検討させていただきたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ それで冒頭申し上げたが、少し機能によって分割をされているが、例えば、空いているなんてことは余り考えられないのかもしれないが、無料スペースは高齢者の方や児童の方が利用されているわけだが、さらにいっぱいどこか使いたいということになった場合に、3階に幾つか小さな研修室や会議室があるわけだが、そういったものを無料で転用することが可能なかどうかということについては何かお考えになっているか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 2階の部分に児童厚生機能、高齢者交流機能を配置しているので、原則的にそちらのほうをまずはお使いいただきたいと考えている。3階部分、いわゆる有料施設部分だが、例えばその時点でどの程度の予約が入っているかだとか、そういった問題もある。また、その空きスペースをどういった形で

お貸しできるのかも含め、今後運用の中で検討させていただければと考えている。ただ、基本的には2階の児童厚生機能、高齢者交流機能の部分は該当される方にお使いいただきたい。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。まだ基本設計案の段階なので、この後どういう考え方にしていくかというのは、さらにお話をさせていただきながら、どういうほうがいいのかということについても申し上げていきたいと思う。それに関わってだが、まだ料金体系ははっきりしていないのだろうが、従前のそれぞれの料金体系をある程度踏襲していくということになるのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 施設の貸し室の使用料については、パブリックコメントでもお示ししたとおり、施設の整備にかかるイニシャルコストやランニングコストを考慮しながら、他の公共施設の料金を参考に適正な料金を設定したいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ ということは、新設をする施設ということになるわけなので、上がると考えていいのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 今お答えしたが、他の公共施設の料金を参考に適正な料金を設定していきたいと考えている。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 板倉委員、きょうは基本設計の部屋割りなり、配置についての質疑をしていただきたいと思う。料金設定に関しては、保健福祉部とか市民部、子ども未来部とも話し合いが必要かと思うので、料金に関してはまた別な場面をお願いをしたいと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ そうか。わかった。今お答えになった他の公共施設というのはどういう公共施設で、どういうことなのかがよくわからないので、今委員長からもお話があったので、これはまた別の機会にお話をしたいと思う。
- ・ 先ほど斉藤委員からも駐車場の関係や、あるいはバスターミナルの関係、タクシーベイの関係の話があった。現在、企画部では、地域公共交通網形成計画に基づいた再編実施計画ということで、この美原地区の交通結節点の整備についての話、その策定が進められている。余りこれとっていい案が見つからないなというのも私の率直な感想だが、例えば今企画部でつくっている計画案によると、道道函館上磯線——産業道路に、バスベイ——バスの乗降所を1バスつくると。それから亀田支所敷地内にバスの乗降所を2バスつくる。そして亀田地区統合施設予定地にバスの乗降所を2バスつくると、こういうような計画も示されてはいるが、この辺のところについては、企画部と十分協議がされて、どういう位置にどういうものをつくるのかについては、既にこの基本設計の中に取り入れられているのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ もともとこの計画をつくるときには、当然企画部で担当している部分も協議をして、基本設計に今入っている。ただし、まだ固まっていない部分、関係機関との協議もあるので、それは連携をとりながら今進めているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ ちょっと余りよくわからない答弁である。どなたがどういう協議をしてくれているのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 現在の企画部との話では、まだ実施設計もやってないので、バスの乗り合い拠点については当然明確にはされていない状況で、基本設計をやるときには当然企画部の方もいらしていただいて協議は進めている。

○板倉 一幸委員

- ・ どちらも供用の時期は同じ時期になると思う。交通結節点のほうも多分平成31年とか平成32年ぐらいでないとできないと思うのだが、その際に、ちょっと建物の概要と離れて申し訳ないが、施設全体の計画に関わることなのでお話をさせていただきたいと思うが、亀田支所の前面——産業道路側にバスターミナル、バスベイができるということになっている。そこに入り込んだバスが、亀田支所と統合施設の間を通過して、裏側の市道に抜けていくということになっている。裏側の道路がいいのかどうかというのは企画部との話があるので、また別の機会にお話しするが、その際に、統合施設側にバスベイができるとすると、どこにつくって、その方々が例えば亀田支所側からどういうふうに来るのか、あるいは反対に亀田支所側にできるバスベイには、この統合施設を利用した方々がどうやって行くのかということも関わってくると思う。これも基本計画ができて実施計画に入るわけだから、その辺のところはどうなのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ この基本設計案をつくるに当たって、基本計画はそもそも企画部でつくっているし、関係部局と会議も開催させていただきながら取り組みを進めさせていただいている。バスベイについては、まだ最終形が固まっていないということもお伺いしており、今委員がおっしゃったように、亀田支所と新たな統合施設の間を抜けて、バスが出庫していくような形でお伺いしている。最終形が決まっていないということなので、亀田の統合施設が平成32年度供用開始で、バスの交通結節点のほうは平成33年度とお聞きしていたものだから、そうした中で、今後企画部とも協議をさせていただきながら、例えば横断歩道の位置だとかということがあると思うが、そういったことについては十分連携をとりながら、検討させていただきたいと考えているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 私が心配しているのは、その再編実施計画も、交通結節点がどういうふうになるのかというのは、少し状況を見ていかなければならないなど。本町だとか湯川だとかはなかなか難しいと言われて、警察もなかなかうんと言っていないようなところもあるが、この美原の結節点については、要は今の亀田支所の駐車場側にバスベイをつくるということだから、これはやろうと思うと、他の関係機関、例えば警察だとかに、その場所がいいのか悪いのかという相談をしなくてもできる。十分なスペースがあるのかどうかはまた別な議論だが、そのときに、今、企画部で再編実施計画をつくっている、片や教育委員会で統合施設の計画をつくっているということで、そのところはやはりリンクしていかなければ、でき上がってから、いやいやそうでなかったということにならないだろうと思う。だからそこを心配して今申し上げている。駐車場についても同様である。そこは少しまた様子を見てまいりたいと思うが、ただ、話が戻って申し訳ないが、利用者の、利用者というのは公共交通機関、バスやタクシーもそうだが、その利用者の安全性をどう確保していくかというのは、施設の管理者の責任にな

るわけだから、そこはやはりしっかり考えていかなければならないと思う。駐車場の台数についても先ほど斉藤委員からお話があった。答弁だと、統合する5施設、それから亀田支所の利用の台数を含めて120台程度と算出をされたということだが、亀田支所は今もかなりいっぱいになっている。何かの届出、何かの支給日だとかになると、もう駐車場が狭くて大変。亀田福祉センターも同様に、もう常に行事があれば満杯になっている。すると今度はこの駐車場の台数、全部で116台ということになっているが、この台数は亀田支所の利用者もこの駐車場を使うということを想定した台数ということになるのか。少なくないか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 亀田支所前には、路線バスの乗りかえ拠点を整備することとされていることから、平時についても公共交通機関の利用を促進していきたいと思っている。また、混雑状況は、亀田地区統合施設の予約状況や亀田支所の利用実績などから、一定程度の予想ができるため、大きな混雑が予想される場合には、交通誘導員の配置等についても検討してまいりたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 私も公共交通機関を利用させていただきたいと思うが、公共交通機関を利用してもらうために市が何かしてくれるのか。それは駐車場の台数が少ないから公共交通機関を利用してくれと言っているだけではないのか。施設としての駐車スペース、駐車台数の確保というのは、私の立場から言えば、車を利用して皆さん来てくれと、公共交通機関利用しないでくれと、しないでくれと言ったらあれだが、しなくても車で来てくださいと言いたくはないが、しかし今の現状の利用状況を見ても、これはいくら市が公共交通機関を利用してくれと言ったって、車で来られる方は、車をどこにとめるのか。交通誘導員を配置しても、とめられる台数が決められていれば、その誘導員の方は、ここは入れませんよ、満杯ですと言うだけにしかならないのではないのか。その辺の解決策は何か考えているのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 最終的には、このような形で116台をこの敷地の中で計画した。その中で、先ほどの繰り返しになるが、公共交通を利用していただきながら利用していただきたいと考えている次第である。よろしく願います。

○板倉 一幸委員

- ・ 要は何も手立てはありませんとおっしゃっている。場所をここに決めて、ここに建てるということを決めたんだから、今駐車台数が足りるとか足りないとか言うわけにはいかないが、しかし例えばだが、この統合施設の近くには統合される施設がある。そういった施設の敷地を、駐車場として確保する、あるいは対応するという考えは持てないか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 基本的にはこの統合施設は、もとの亀田福祉センターと、もとの旧水道局の営業所の敷地で基本的には完結するというふうに考えている。ほかの統合される施設というのも結構な距離があるので、基本的には今の計画地で完結をするという考えである。

○板倉 一幸委員

- ・ だから言っている。この施設の中の駐車場は、これをさらにいじってどうこうできるものではないというのはわかる。しかし利用者の利便性を考えたら、他に駐車場を確保するということだって、ど

こにするかというのはまた別な問題かもしれないが、駐車場を確保するという考えなり方向性なり方針なりは持たないと、いくら新しい施設ができて、利用しづらい、不便な施設にならないか。そういうふうに検討するというか考えてみるべきだと思うがどうか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ これまで、亀田地区の統合施設については、基本的な考え方をつくって、基本計画をつくって、利用者の方、それから懇話会からも御意見を聞きながら検討を進めさせていただいてきたところである。私どもの現時点の考え方とすれば、基本計画の考え方に基づいて、確かに120台前後ということで、例えば大きな大会があったときに車の駐車台数が足りないとか、例えば支所であれば戸籍の混雑時期に駐車場が足りないとか、そういったケースは生じてくると考えている。ただ基本的には、基本計画に基づきながら、この場所でこの土地で対応させていただきたい。今回、基本設計案を検討する際にも、実はできるだけ駐車台数をふやしていこうと検討を進めて、結果として、来館者駐車場116台ということになっている。確かに繁忙期には十分、不十分という議論が出てくるとは思うが、現時点では、現施設の中で対応させていただきたい。そういう繁忙期にあっては、渋滞も予想されるので、例えば、交通誘導員などを配置しながら、対応策も検討していきたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ しつこいようで恐縮だが、我々も例えばアリーナの建設のときに、駐車場のあり方だとかを議論したが、今となっては、やはりもう少し議論を深めておけばよかったなという反省もあるので、あえてしつこいようだがお話を申し上げている。亀田支所の繁忙期なり忙しいときに、ここの駐車場がいっぱいになるということだって考えられないわけではない。そうすると、皆さんはこの施設だけを考えているが、この施設の駐車場は何の役にも立たないということにもなりかねない。だからそのときにどうしたらいいかということについて、皆さんはこの施設だけというふうにおっしゃっているが、トータルでこの施設をどう利用していただくのかということを考えれば、そういうようなことがあった場合にはどうしようかと考えることは必要だと思う。いやいやこの施設だけ考えればいいんだと、こうはならないと思う。違うか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 現状、亀田支所と亀田福祉センターで合算すると約81台の駐車スペースがあるという中で今回116台に増大させていただくということである。これまでも敷地面積の関係では、例えば、たしか議会のほうでも御議論いただいたと思うが、隣接地の部分を取得しないだとかという議論もあった。そのときには、やはり今時点で私どもとすれば、将来の人口減少だとかといったものを見込みながらコンパクトな施設をつくっていきたいということで、現計画地の中で対応させていただくというような御答弁もさせていただいたかに記憶がある。そうした中で、確かに亀田支所、恐らく3月、4月になると、お客様が大勢いらっしゃるということで繁忙な期間もある。当然車でいらっしゃるお客様も数多くいらっしゃると思う。ただ、私どもとすれば、現時点では、この亀田の統合施設の敷地内で何とか対応させていただきたいと考えているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ これ以上言わないと言って諦めてしまうと、この問題はこれで終わってしまうので、わかりましたと申し上げるつもりはないが、それは皆さんが自信を持って大丈夫だというふうにおっしゃるのか。

何度も申し上げて同じ答えであればまた繰り返しになるので、申し上げはしないが、しかしせっかく建設をする新しい施設なんだから、その辺のところはやはり十分、そして慎重に検討をしたほうがいいと思う。施設があっても、そこにそういった利便性が図られないようでは、何のための施設だということになりかねないので、そこは十分お考えになったほうがいいのではないだろうかと思う。

- ・ 図書コーナーのことは先ほど答弁があった。教育委員会が、図書館という施設、図書館という機能、こういったものをどう考えていらっしゃるのかということ、自分自身でいろいろ考えてみると、それは中央図書館に近いからいいんだとか、最も近いから必要ないんだということにはならないだろうと思う。市長部局がそうおっしゃるんなら、そういうことを考えてもしょうがないと、認めるか認めないかは別にして、それはそう言うのもありだなというふうに思うが、教育委員会が、中央図書館に近いからこの図書室は必要ないと、こんな考えに立つことの、その物の考え自体が納得できないというか、理解できないのだが、その辺についてもう一回お答えいただけるか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 先般、議会でもお答えをさせていただいたが、地区図書室は地域の皆様に身近な読書環境を提供する上で、そうした役割を果たしてきたと、私どもも考えている。ただ今回、基本計画をつくる中でも、種々議論をしてきたところだが、今回、美原図書室については、中央図書館と距離も近接しており、それから美原図書室を使っている方は中央図書館を使う率、併用率も高く、利用者についても近年減少傾向にあるということで、平成26年に公共施設のあり方に関する基本方針に基づく各施設の今後の方向性といったものも作成しているが、こうしたことから、こういう利用実態も含めながら、今回、美原図書室については統合施設の中には設置をしないこととし、図書コーナーとして配置してまいりたいと考えたところである。

○板倉 一幸委員

- ・ もともと図書室を設置しないというふうに考えたのは教育委員会なのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ まず、地区図書室全体の動きについては、平成24年12月に函館市行財政改革プラン2012を作成していて、この中で施設の統廃合だとか、開館時間の短縮などを検討していくこととした。これを受けながら、平成26年3月に先ほど申し上げた今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく各施設の今後の方向性をつくり、地区図書室については利用実態を踏まえながら、統廃合の検討を進めるということにしていたわけである。今回、亀田の統合施設の整備に当たり、美原図書室を設置している現在の亀田福祉センターが廃止、解体されることになったことから、先ほど申し上げたように、美原図書室は他館と比較すると中央図書館に最も近い場所にあり、併用率も高いということで、亀田地区の統合施設には地区図書室は設置しないと考えたところである。

○板倉 一幸委員

- ・ あり方で、統合するということは、教育委員会が考えたということになる。当然、教育委員会がそう考えて、あり方の計画に入り込んだわけだから。だから私が申し上げているのは、教育委員会がなぜそんなことを考えるのか理解ができないと申し上げている。近いからといって、利用されない施設であればいいが、利用されているんだから。他の地区図書室と比べても、美原の地区図書室は利用されているだろう。それを近いからといって必要ないと言い切ること自体が、私は理解できない。先ほ

ど、利用者が減っていると言ったが、では利用者をふやすための努力、あるいはふやすための取り組みというのはどういうことがされているのか。そういうことを明らかにしないで、あるいはそういうこともしないで、単に減ってるから廃止をすればいい、統合すればいい、なくせばいいと、これではやはり利用者、あるいは市民の理解を得られないと思う。違うか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ やはりそこは私どもも、繰り返しの答弁になるが、これからの将来人口の減少だとか、財源の問題等々踏まえた場合、図書室だけではなくて、私ども教育委員会の立場ではなかなか言いにくい、きっと全市的な施設も見直しをしていかなければいけない。そうした中で私どもとすれば、行革プラン2012、あるいは公共施設のあり方ということで、全庁的な協議もなされているが、そうした中で地区図書室については統廃合を検討していくということで、今回、亀田地区の統合施設の関係で、美原図書室が入っていた亀田福祉センターが統合されることとなったので、図書室機能は新たな施設の中には設置をしないで、図書コーナーとして皆さんに立ち寄っていただくようなコーナーをつくっていきたいと考えたところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 先ほど施設課長が、この図書コーナーの機能、こういうことをしますというふうにおっしゃったが、繰り返しで申し訳ないが、もう一度おっしゃっていただけるか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 来館者が気軽に利用できる図書コーナーを設置したいということで、冊数については約3,000冊の蔵書、それから新聞・雑誌を配架の上、亀田地区統合施設の蔵書として貸し出すことを予定している。それと、中央図書館や地区図書室等で借りた本については、返却できるブックポストを設置する予定である。

○板倉 一幸委員

- ・ 今の美原図書室との違いというのは、蔵書の冊数か。今おっしゃっているのは3,000冊の図書を置くと。その図書については貸し出すと。中央図書館などのブックポストは置くということだが、現在の美原図書室との違いというのは何か。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 現在の地区図書室だが、まず基本的に自分のところで2万冊とか3万冊とか、蔵書をお持ちになっていて、それをお貸しするということがある。それともう一点は、他館、例えば中央図書館だとか、他の地区図書室もそうだが、そういったところで貸し出しをされている本を取り寄せてお貸しするという機能も持っている。それからそれを返すという中継点の機能も持っている。今回の場合は、まず蔵書数が2万冊、3万冊から3,000冊に縮小されるということと、もう一点は中央図書館の本を取り寄せてお貸しをするという機能は持たないということである。

○板倉 一幸委員

- ・ どれだけ蔵書できるのかというのは、スペースの問題があるので、私も軽々しくどうすべきだというふうに申し上げられないが、中央図書館からの蔵書の貸し出し、そのぐらいやってやれないわけではないんだろう。やってやれないことがないんだったらやるべきじゃないか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 図書館の本を統合施設で貸し出しする場合には、貸し出す本の管理や、利用者対応のため、専任の職員を配置する必要がある、あわせて貸し出しの管理に伴う業務用端末機の設置や配本業務委託料などが新たに発生するものである。このようなことから、統合施設が中央図書館と近接していることも踏まえると、厳しい財政状況の中で、貸し出し機能を残すということはなかなか難しいと考えている。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 言ってることの整合性が合わないと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ ですよ。現状の美原図書室には、もう既に貸し出し機能があって、同様の設備があって、そしてなおかつ人員は指定管理者でやられている。だから何も新たなコストがかかるわけではないわけだから、そのまま引き継いでいけばいいのではないかな。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 組織が変わると思うが、部長、その辺きちんとお答えいただきたい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今、施設課長のほうから説明させていただいたが、美原図書室だと、当然図書を持っているので、それを整理する人員が必要。それともう一つは、中央図書館から来た本を貸し出す、例えば図書コーナーであれば、ちょっとした貸し出し簿に記載いただしてお貸しできるが、中央図書館の本を貸す場合には、まずは、皆さん図書カードをお持ちになっているので、そのバーコードを読む必要がある。そのためには業務用の端末機を設置する、これはリースだが、そういった費用もかかる。あとは例えば本を持ってくるための配本の運送料もかかるし、来た本をその日にすぐ借りに来ていただければいいが、例えばすぐでなくて若干日数が空いた場合には、本を置いておく場所も必要だと。それからもう一つは、きちんと期限までにお返しいただければいいが、そうでないケースもあり得るということもあり、そうしたところで例えば人員配置もまた必要になってくるだろうと。基本的には、一人必要になってくると。そういった経費もろもろ含めると、行革プランでもこれまで検討してきたように、こちらには図書室ではなくて図書コーナーということで設置してまいりたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 人員配置が必要だとおっしゃった。この統合施設も、きっと指定管理をされる予定だろう。そうすると、それは今も人員配置がされているんだから、美原図書室の指定管理者として委託をされていて、今度も指定管理にして委託をするわけだから、教育委員会トータルで考えたら、そこは何も人員が新たにふえるとかということではない。この施設単体で考える、あるいは図書館単体で考えたら、それは多くなったり少なくなったりというのはあるかもしれないが、教育委員会全体の予算で考えたら、そこは何も多くなったり減ったりということはないはず。それから現在の施設で使用している端末とか、そういうものは使用されないのか。端末があるのかどうかちょっとわからないが、それはどちら側が持つかによって変わってくるかもしれないが、トータルで考えれば変わらないのではないかな。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ これから亀田統合施設、新たな施設のランニングというか、指定管理者の指定管理料だとかの積算をしていくということで、現在詳細な数字は持っていないが、ただ、図書コーナーということであれば、そこに関わる人員配置が、例えば受付の人が兼務して兼ねられるだとか、そういったことで対応

できる。だが、図書室機能を持たせることによって、貸し借りもあるし、図書カードをチェックしてお貸しするという必要になってくるので、逆に言いかえると、図書コーナーの場合に比べて、新たにプラス1名の人員配置が必要になってくるのではないかと考えている。確かに今、美原図書室には何名かの人員は配置しているが、それは今、地区図書室の統廃合を検討する中で、行財政的な効果を持たせていこうということで検討しているの、新たにできる施設の中で見ると、新たな人員配置、施設の端末の使用料だとかといったものも必要になってくると考えている。そういったことを踏まえながら、私どもとすれば、行革の方針あるいは公共施設のあり方、そして基本計画に基づきながら、図書コーナーとして設置していきたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 長くなって申し訳ない。5施設を統合することによって、行革の効果が上がってるんだろう。この統合した施設で、どうその機能を継承していくのか、あるいは統合したからといって機能を廃止にしたりやめてしまうということではなくて、どう強化をしていくということだっって考えられる。私は教育委員会の皆さんが、この施設で図書室機能、図書館機能、そういったものをどう発揮しようかということを考えて、この計画をつくられたというふうにはとても思えない。本来なら、教育でも、あるいは文化でも、そういったものを考えれば、それは強化をしようと、あるいは今あるんだったらやめないで続けていこうと考えるのが皆さんの仕事なんじゃないか。それが指定管理者で1名人員がふえるとか、あるいは端末がどうだというようなことで、だから図書コーナーにするんだという考えに立つということが理解できないと言っている。違うか、教育長。

○教育長（山本 真也）

- ・ 美原図書室を廃止していいかどうかという御議論であるというふうに思うが、これまでも議場も含めて幾度か議論いただいて、最終的に決定をしてきたところである。一方で人口減少も背景にあるが、行財政改革が進められ、そして膨張してきた都市と比べながら、縮小していく都市において、どういった機能をどういうふうに確保していくかという議論が背景にあるというふうに理解をしている。今回の複合施設においては、これまであった機能を膨らませるために複合施設をつくるということではない。ある意味ではそれを集約しながら、コンパクトな施設として、これからの施設としてつくり上げていくということだろうと理解をしている。その中において、この地区図書室の役割というのははや考え直さざるを得ない時期にはきている。もう一方で、そういった利用実態を踏まえた統廃合の検討を進めるという方針も市として持ったわけだから、その中において、建てかえ、美原図書室にとっては建てかえになるが、その際にそういった廃止と、図書コーナーへの転換に踏み切らざるを得ないというか、踏み切ったわけなので、それを効率的に配置する、そして規模を縮小しながらも、ある意味では自由にお使いいただく図書コーナーとして、この新しい施設に組み込んでまいりたいということであり、その内容の十分・不十分については、やはりこれからも私どもも検証してまいりたいというふうに考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 私は違うと思う。人口減少は確かにとめられないのかもしれないが、しかしその人口減少に、どう対策をとっていくのかということとは、そこにお住まいになっている皆さんにどういったサービスができるのか、特に若い方、あるいは子供さん方、そういった皆さんにどんなサービスを提供できるのか

ということにも関わってくる。住みやすい、あるいは生活しやすい、そして子供たちが、教育でも、そういったようなことが、十分にサービスが受けられるということによって、函館は子供が育てやすい、あるいは教育のしやすい都市だ、だから函館で住み続けよう、子供を産んで育てようというような意識になってもらうということが反対に必要で、教育委員会が、人口が減少してるんだから教育や文化、そういったものに対しても縮小してもいいんだという考えに立つんだとしたら、それは違うと、私はそう思っている。だから、これ以上ここで話し申し上げても、皆さんの考えが、従前の図書室と同様の機能を持たせるということはないとおっしゃってるわけだから、きょうのところは質問は終わらせていただくが、しかし基本的な考えとして、私は、皆さんのおっしゃってることは理にかなった考えだとは思っていないので、改めてまたいろんなお話をさせていただきたいと思う。終わる。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 先ほど亀田支所の前で路線バスの乗りかえ拠点をつくるということについて、私どもで平成33年ということでお伝えしたが、あくまでもこれは予定だということで御理解願いたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ バスベイのことか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ バスの拠点整備の話。申し訳ない。

○茂木 修委員

- ・ 質疑する予定ではなかったが、今の話を聞いて、まず駐車場問題だが、板倉委員も言っていたが、我々、アリーナのときに随分お話をさせていただいた。絶対足りなくなるよと。案の定やはり完成して、あそこでイベントがあって駐車場がいっぱいだ、出るときにも1時間以上かかるみたいな話もあったりして、非常に、未だに駐車場問題を引きずっている。やはり函館、ターミナルができるにしても、どうしてもマイカーで施設を利用される方が多いと思うし、イベントをやるたびに近くの商業施設から苦情が来るという現状もある。だから1台でも多くできないのかなと思って、これはパースでないのもよくわからないが、当初説明のときに、この産業道路側と市道との間には1.7メートルの高低差がありますということで、駐車場をつくるのに、ここに配慮しなきゃいけないという話があった。例えば地下駐車場、これは恐らくここまでが1階から建物のある位置だと思う。若干5.5メートル駐車場側に広げたということだが、高低差がどういうふうになっているか技術的なことがわからないので教えてもらいたいのだが、これをさらにこっち側の駐車場のほうに伸ばすということは技術的にはできないのか。それは予算上出来ないという話で技術的にはいけるという話か。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 基本的には今御説明されたとおりで、建物からはみ出してる部分を伸ばすということだが、それは当然コストの問題と、それから今、技術的にここまで伸ばせるかということについては可能性はあると思うが、担当の建築のほうにも確認しないと、私が直接どうのこうのと、なかなか言いづらい部分だが、その辺は確認したいと思う。

○茂木 修委員

- ・ ちょっとわからないのだが、要するに産業道路側から入ってくるところがあるが、恐らくどこかに傾斜がついているんだろう。その辺のパースも何にもないからわからないのだが、そこはどうなって

いて、技術的にどこまで駐車場ができるのかということについて、今回ある程度、実施設計に向けて検討されていると思う。だから、場合によってはもうちょっと1メートルぐらい深くするとできるのかということもあるのかもしれないが、ちょっと私わからないので、それは予算の問題もあるが、課でも検討していただきたいと思う。

- ・ 今回の基本設計というのは当初予算どおりだったのか。今後の実施設計、また解体費用だとかというのは、今回の基本設計で建築については5,000万円くらい当初の予算よりも少なくなっているような……消費税か。その辺ちょっと御説明いただきたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 茂木委員、今、最後の質問はどのような質問か。

○茂木 修委員

- ・ 当初予定していたこの事業費の概算、金額に、今の段階で変更があるかということ。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 亀田地区における統合施設整備基本計画の際には24億5,600万円ということだったが、これについては消費税が10%であった。今回お示しした概算額については、それを8%に換算しているという内容である。

○茂木 修委員

- ・ わかった。それと先ほど来、話のある図書コーナーだが、ずっと質疑を伺っていて、一方で函館市は立派な中央図書館があるわけで、これをどうやって有効に活用するのかということは、市民にとっては非常に大事な話である。美原から近いからそっちに行けばいいよねということも確かに言えるかもしれないが、先ほど板倉委員おっしゃったとおり、どうやって市民の利便性を高めていくのか、ましてや人口の分布からいくと、美原地区は非常に人口が多い地域。そう考えると、私は、もっと極論を言うと、例えば図書コーナーに蔵書する本というのは恐らく中央図書館にもあるようなものが配置されるのかなと思っていて、であるならば、そこで中央図書館の貸し出しをやれば、図書コーナーは逆になくてもいいのかなというふうに思う。そこはトータルで考えれば、人の配置もそんなに必要ないのかなと思う。端末のリース料はどのくらいなのかお聞きしたい。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 貸し出し用の端末のリース料は年間47万6,000円である。

○茂木 修委員

- ・ そんな高額な金額ではないと思うし、そこはトータルで実施設計に向けて検討された方がいいと思う。言って悪いが、私はそこに少ない本を置くよりも、中央図書館にある本をいかに市民に多く提供するのかというシステムにしていったほうがいいと思う。だからそこはやはりもうちょっと検討していただきたいと思う。答弁は求めない。よろしく願います。終わる。

○出村 ゆかり委員

- ・ 2点ほどお聞きする。まず、そもそもまだ名称が亀田地区統合施設という仮名称である。資料に計画地、規模、構造とあるが施設のコンセプトはないのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 基本計画にある施設のコンセプトについては、「Multi&Saving」としており、多世代が交流し、多

目的に利用される多機能かつ利便性の高い複合コミュニティ施設の整備と、省スペースで省コスト、省エネルギーなエコロジー施設の整備を基本方針としている。基本設計案においては、設計者のプロポーザルの提案を踏まえ、多世代の交流や活動の喚起のため、施設を産業道路沿いに配置し、ガラス張りとする事で多様な活動を知るきっかけをつくり、また、稼働ステージや稼働式の間仕切りにより、会議や活動の規模に応じた利用が可能となるようにしているほか、光際を介した自然換気、通風、採光など自然エネルギーを有効に活用することを予定している。

○出村 ゆかり委員

- ・ コンセプトはもう少しわかりやすく、まず、市民のための施設だということである。先ほどから図書室の話が続いているが、これは最低限必要だとか、必要じゃないだとか、そういったことというのは柔軟に対応していただきたい。基本設計だからコンセプトはいらないだろうと思われたのかもしれないが、コンセプトが書かれていないと何に向かっていくというのが説明を受けている側はわからない。立派なコンセプトがあるのだが、ものすごいストレスの施設になるような心配をしている。そのコンセプトでどうなのか。現在の提示された基本設計の概要とコンセプトのずれはどのように考えているか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 基本計画の中でコンセプトを定めていて、一つが多世代が交流をするということ、そしてそうした方々に多目的に利用される。そしてまた、多機能かつ利便性の高い複合コミュニティ施設ということで今回、整理をされている。そうした観点からいくと、いわゆる集会・研修機能、高齢者交流機能、児童厚生機能といったものが収められている施設であって、世代間交流もするような施設もつくっている。そういった場で可能なのかなということ考えている。あともう1点は、いわゆる省スペース、省エネルギーということで組んでおり、私どもすればコンパクトに各施設をまとめながら、太陽光エネルギーなどの活用も考えていくということで基本設計をさせていただきたい。あくまでも、コンセプトとすれば「多い」——「多」ということと、あとは省エネルギーの「省」ということで取り組みをさせていただいているところである。

○出村 ゆかり委員

- ・ 多世代交流は非常に重要だと思うが、であれば、高齢化率の高い函館市——33%と言われているが、生涯学習部だけではなく、市民部や保健福祉部もチームとして、参加は必須ではないかと思うのだが。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 当然、基本設計を作成するに当たっては、コンセプトに始まり、それぞれの施設の図面に至るまで協議をして進めているという状況である。今、お示ししている図面についても関係部局と協議した結果、このような形になっている。

○出村 ゆかり委員

- ・ この設計図というのか、毎日見ているような方とか設計の専門の技術者の方などはいいが、そうめったに見ることはない。一生懸命見ているのだが、パワーポイントを使うだとか、見ている人たちに工夫して、伝えたい、わかってもらいたいという——10時から始まって11時半過ぎにコンセプトの話がようやく出てきたというのも遅すぎる話で、そもそもどうなんだっていうところ。地域の人にも理解してもらわないといけないし、我々総務常任委員会の委員も理解しなければいけないところで、こ

の紙ベースというのは遅れており、非常に今時の説明会ではないなという気がするので、そこを改善していただきたいとお願いをして私の質問は終わる。

○島 昌之委員

- ・ 多くの委員からさまざま指摘があったと思うが、私のほうから何点か確認させていただきたい。まず、1階フロアに講堂やスポーツ機能があり、300人以上の集会や講義等に対応できるような講堂を設置しますということだが、この講堂は最大何人くらい利用可能なのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 講堂の収用人数は、通路の幅、椅子と椅子の前後の幅により着席数は異なるが、稼働ステージを設置した状態でも亀田福祉センターと同様に500席以上が設置できる予定である。

○島 昌之委員

- ・ 500席が可能ということがわかった。スポーツ機能については最大何人くらい利用できる想定になっているか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 何か比べるものがあればイメージが沸くのだが。先ほどは亀田青少年会館の体育館。例えばアリーナではどれになるかとか。学校の体育館などいかがか。小学校とか中学校クラスとか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 亀田青少年会館にある体育館が291平米で、それと同規模の体育館をつくろうということであり、今、315平米ということで、屋内競技とすれば一定の天井高も持っているので、通常のバドミントンとかバレーボールといった競技には対応できる。公式は無理だが、一定の練習には対応できるということである。

○島 昌之委員

- ・ それなりの人数が楽しめる。1階は「ふれあい」に結構なスペースが取られていると思う。いろいろな人がここで触れ合えるようなということでのスペース、ここもそれなりの人数が可能かと思うが、そうすると、1階で最大限、講堂500人、スポーツ機能で100人とか200人とか、あるいはふれあいホールにはバスを待っている人などいろいろな人がいるとすると、ここで100人、200人。そうするとこのワンフロアだけで、800人、900人くらいだと思うがどうか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ なかなか人数的なものは、定員等も定めていないのでお答えすることは難しいのだが、講堂は椅子配置だけで詰めると500人程度入るとのことと、ふれあいホールは椅子席で80か75くらい。また、その他ホワイエやふれあいモールという空間もあるし、体育館もその競技によって人数が違うので、何人と申し上げることは難しいのだが、1階部分については、それなりの多くの方に利用していただけたと考えている。

○島 昌之委員

- ・ 同じように2階フロア、児童厚生機能、高齢者の方たちの交流機能、これもフルに活用する、例えば娯楽室とか何人くらい想定されるか。同じように、3階のフロアも会議室、大小あろうかと思うのだが、全部ここが埋まったとすれば何人くらいが想定できるか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 各会議室における収容人員はどれくらいかというお尋ねだが、計算上は1人当たり0.8平米とか0.6平米という値はある。その値についても、椅子をどうやって並べるかによっても異なるのでなかなか難しい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 現在の亀田福祉センターの講堂の大きさと比べて、この講堂はどれくらいか。イメージするために必要。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 亀田福祉センターの講堂は、現在は活動スペースで418平米。今計画している基本設計案においては活動スペースとしては大体400平米ということである。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 今の亀田福祉センターの講堂よりは、この集会・学習機能のところはちょっと狭いよというイメージか。稼働ステージを取れば同じか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 今、部屋だけの合計だけで言うと、2階の高齢者交流機能スペースも含めて大体400平米程度ある。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 島委員、イメージできたか。

○島 昌之委員

- ・ あまりよくわからない。例えば、3階の大会議室の場合だと50名収容だとか想像できると思う。研修室が20名ぐらいただとか。そういうところがフルに活用されると想定すると、3階だけで例えば300人とか、まあわからないが。同じように2階の場合の児童、高齢者の交流機能も、皆さん集まって来たら200人とか300人とか、それなりの人たちがここに。それをまた目的としていると思う。さまざまな人たちの出会いの場、ふれあいの場として交流できるような場であるとすれば、まず駐車場の問題。これはもう触れないが、果たして適正な台数が確保されているのだろうか。それからもう一つ懸念するのが、高齢者の方が多いわけだが、エレベーターは1基だけしかないのか。何人乗れるのかわからないが、3階まで階段を上って下りるというのはなかなか難しいかもしれない。あいよる21でもエレベーターは2基ある。あそこもなかなか待ち時間があるのだが、1基だけでこの1階から3階まで、そういう機能がうまくこう導線としてつながるだろうかという心配があるが、その辺はいかが。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ この施設を検討するに当たり、まず考えたのが、講堂はより多くの方が集まるので1階に配置をして、高齢者の方にも利用していただける施設にしたということである。そうした中で、エレベーターについては、1基の設置をさせていただいているが、2階の高齢者あるいは児童厚生機能の活用、それから3階の研修室、会議室も利用いただきたいと考えているところである。確かに現時点ではエレベーター1基の配置ということだが、まず、多くの方が集まる講堂については1階に配置をさせていただいた。それから高齢者の皆様がお使いになる施設については2階に配置をさせていただいた。会議室等は3階に配置しているので、申し訳ないのだが、エレベーターがいっぱいであれば、若い方には階段をお使いいただきたいと考えている。

○島 昌之委員

- ・ 1階に講堂を配置したことによって、できるだけその辺の緩和をとすることはわかるのだが、一つには、ここの講堂は音楽会であるとか各種イベントなどさまざまな使い方がされると思う。検討懇話会の中でいろんな意見が出された中に、楽屋の設置などステージ機能の充実という要望事項も出ていたかと思う。この図面だけ見ると、1階の講堂の脇とかどこにも楽屋が見当たらないのだが、想定すると、たぶん3階の会議室を楽屋のように利用してくれということかと思うが、その辺はどうか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 講堂に隣接する準備室があるので、イベント時のゲスト等の楽屋として役割を担うと考えている。

○島 昌之委員

- ・ この準備室が楽屋の役割を果たすかどうかというのは私から見るとちょっと無理ではないかと思う。さまざまな催し物をやる時に事前のトレーニングとか着がえをすとか、いろんなことを用意してステージに乗るとなると、準備室でそれができるとは思えない。3階で着替えを済ませて、例えば女性の場合はステージ衣装を着て、シューズを履いて移動するのか。階段で利用してくださいということになるのか。エレベーターということも当然想定される。その辺の想像を働かせていただきたいと思っていて、この施設ができた暁には、そういう利用方法がたくさん出てくる。そういうこともぜひ想定していただきたいと思っている。
- ・ この講堂は間仕切りかパーテーションか何かで幾つかに分割が可能なのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 図面にもあるが、倉庫があって可動ステージがあって、次の柱のところで点線が見えると思うが、そこで間仕切ることが可能であるということで、今のところ予定している。

○島 昌之委員

- ・ 分割利用可能だとすれば、例えばそこで会議、隣の部屋では何か別な催し物といった時の防音対策。今の亀田福祉センターはそうっていないのだが、下がびしっと閉じていないという問題があって結局利用できない。ここには防音対策をしっかりしてほしいということもあるのだが、その辺についてはどのような取り組みをされているか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 基本計画でもその辺は要望として結構あったので、間仕切りについては防音性をきちんと高めて、両方の部屋で使うときでも利用可能ということで今のところ計画している。

○島 昌之委員

- ・ さまざまな触れ合いの場であり、活動の場ということなのだが、もう一つ大事なのが、災害時の避難所としての機能が持たせられるかどうかということがあったと思うが、この辺の取り組みはどのようなになっているか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 避難所の指定については、施設の完成後、総務部との協議によるが、災害の危険から緊急に逃れる指定緊急避難場所及び被災者の避難のために必要な時間滞在させる指定避難所を想定している。また、災害時においては、自家用発電によって発電された電気により館内の照明や空調システムを賄う予定であり、非常用の食料を備蓄するスペースについても確保する予定となっている。

○島 昌之委員

- ・ これだけの施設、建物ができた時に、この活用法によっては、本当に生かすも殺すもということもある。大事なのは貸館機能という部分だけではなくて、基本計画にも書いてあるが、運営計画の中の管理運営方針、「指定管理者による独自事業についても積極的に展開」と。なかなかこれだけのものを独自事業で展開していくのは難しいと思うが、何か具体的なイメージや考えはあるのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 現在の統合される各施設で行われている事業については、高齢者大学など継続を考えている事業もあるが、いずれにしても継承される事業については、今後関係部局と協議をしながら、検討していきたいと考えている。

○島 昌之委員

- ・ ここで多くの方が利用するとなると、ワンフロアだけでも七、八百人、全館で約1千人程度利用も可能かと思う。これだけのものをどういうふうにして活用していくか。そしてまた、市民の人たちに活用してもらうための施策、例えばエレベーターは本当に1基でいいのかとか、駐車場のさまざまな問題、図書機能の問題とかあるかと思うが、ぜひこれらのことを踏まえた上でまた再度、検討いただきたいと、このことを言って終わる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 皆様に御相談だが、このような時間であるが、質問を予定されている方は……。 （3名挙手）このような時間だが、御協力をいただけて続けたいと思うがいかがか。それでは、続けさせていただく。松尾委員。

○松尾 正寿委員

- ・ 今まで議論を聞いていたが、教育委員会として答弁のできる範囲はどこまでなのかちょっとわからない。駐車場の問題、交通アクセスの問題も含めて、教育委員会はその辺を答弁できるのか。言い切れるのか。その辺を確認したい。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 基本設計案の中でお示しをしている駐車台数などについては私どものほうから答弁させていただく。ただし、交通アクセスという点では隣接するバスの拠点整備の部分については、なかなか私どもお答えをすることが難しいと考えている。

○松尾 正寿委員

- ・ 難しいのであれば、できないならできないとはっきり答弁すればいい。曖昧な答弁をするから時間がどんどん流れていく。はっきりしないと困る。私が言いたいのは、5施設を統合するのだが、今までであった5施設の機能を十分満足して、なおかつプラスアルファできていいものができるという自信があるかどうか確認したい。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 基本設計案の部屋・面積については、催事・集会・学習機能は約1,180平米、講堂1室、会議室3室、研修室3室を配置している。稼働ステージの設置や稼働式の間仕切りにより、会議室など活用の規模に応じた利用が可能となるようにしている。夜間は高齢者交流機能と児童厚生機能の一部を貸館として利用していただくことを予定している。また、スポーツ機能は約460平米で、体育室、更衣室等を設置することとして、体育室は亀田青少年会館と同規模でこれまでと変わらない利用が可能とな

るよう計画している。このほか、高齢者交流機能及び児童厚生機能については合わせて約700平米で世代間交流が可能となる交流スペースが充実しているほか、高齢者交流機能として交流活動室や教養娯楽室4室、機能訓練室や健康相談室を配置しており、児童厚生機能として児童集会室のほか、遊戯室として児童のバドミントンなど遊びの場を広げるため、計画より面積を大きくして天井を高くしてまいりたいと考えており、私どもとしては十分統合施設としての機能として満足していただけるものと考えている。

○松尾 正寿委員

- ・ 大変詳しく説明いただいた。青少年会館だとか児童館は町会の関係もあって使ったことがあるが、私の考えている範囲内、利用している範囲では十分に機能していると考えている。青少年会館も少年野球の室内練習で使ったこともあるし、児童館はうちの町内会で餅つき大会等々やった。この規模で十分間に合っているのだが、それ以上に立派な規模でもってこの全部の施設が運営できるのかと聞いた。私はプロではないから、何平米と言われても全然わからない。それは建築家の話であって、我々民間人はそういう説明ではわからない。ただ、せっかくつくるんだったら、何かしぼんだような形ではなく、自信を持って言ったほうがいい。この施設はこういうふうになります、今までの機能よりこう立派になりました、使い勝手もこうなりましたよというふうに言ってくればわかりやすい。数字で何平米、何平米と言われても私は全然わからないのだが、いずれにしても、今までに使われていた施設よりも立派な施設として機能していくことで確認してよろしいか。いいのか。はい。
- ・ この施設ができることによって、市道の流れだとか交通量も大変ふえてくる。あの近辺にはドン・キホーテだとかイトーヨーカドー、ヤマダ電機等々たくさんあるのだが、防犯・防災対策ということは質問していいのか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 施設にかかわることであれば大丈夫である。

○松尾 正寿委員

- ・ せっかくのこういう施設であるから、そういうことも考えて防犯カメラを設置していただければ、私はありがたいと思っている。これは地域の要望でもある。赤川交番が今、あそこから移転するという話も出てきている。そういった観点からすれば、防犯カメラが必要ではないかと思っているが、この考え方について何かコメントがあればお聞かせをいただきたい。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ この基本設計を進めている中で、町会等からも要望が来ていたので、実施設計の中で今後設置するようなことで検討してまいりたいと思っている。

○松尾 正寿委員

- ・ 入れてくれるのか。今の答弁からすれば入れるということか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 設置を完成させるということではなく、実施設計の中に組み込めるということか。（「検討する」との声あり）

○松尾 正寿委員

- ・ 検討ということはやるということか。まあ、いい。終わる。

○小山 直子委員

- ・ 図書コーナーについて、人口減少という話が出てきたが、今後10年間のまちづくりをどうするのかという総合計画の中では、文化・歴史についてもきちんと子供たちが、大人も含めてだが、しっかり学びながら、そこを守ったり、発信できる地域にしたいということが基本方針として挙げられていた。これから10年間そういう方向でいきたいというまちづくりと、図書室が全てではないが、文化発信の場所、学びの場所だと思う。市民憲章の中にも「文化をほこる函館市民、はぐくむまち」ときちんとうたわれていて、その中で地区図書室をこれだけどんどん統廃合していく。利用の多い美原地区の図書室もそういう意味で縮小するという考え方が市の基本方針と少しずれているのではないと思うが、その辺りはどう考えているのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 市の総合計画が今般策定をされたところだが、一方で人口減少だとかそういったものを見据えながら、市総体として函館市の行財政改革プランだとか、あるいは今後の公共施設のあり方に関する基本方針において各施設の今後の方向性を定めてきたところである。そうした中で、地区図書室については、将来に向けて統廃合を検討すると方針を決定して、検討を進めているところであるが、一方で、先ほど来申し上げているが、今回、亀田地区の統合施設の整備に伴い亀田福祉センターが閉められるということで、その中に入っている美原地区の図書室については、図書コーナーに変えて、設置してまいりたいと考えている。これまでも、行革プランだとか公共施設のあり方だとかそうした中で全庁的にも議論されて、私どもとすればその方針に基づきながら、今、こういう取り組みをさせていただこうと考えている。

○小山 直子委員

- ・ 公共施設のあり方などの方針ができてきたというのはわかっているし、そのところで審議もしてきたが、市のこれからの進め方ということの中で、変えるということもあると思う。方針をつくったからそれをそのまま実行しなければいけないというのではなくて、いろいろ情勢として変わってくると思う。そういう意味では、そこに固執ばかりしないで、教育委員会としてこれからのまちづくり、人づくりのために何が必要なのかという観点から市のほうにそういう方針だったけれども、自分たちとしてはこういう形で進めたいという積極的な姿勢が必要だと思うが、いかがか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 私どももこれまで亀田地区の統合施設については、基本計画の策定においては各部局とともに議論をさせていただいた。その中で、美原図書室については、行革プランや公共施設のあり方に基づいて、教育委員会としても統廃合、図書コーナーの設置ということで進めてまいりたいと考えている。

○小山 直子委員

- ・ 部長はそんなふうに答弁したのだが、市全体のことをきちんと考えて、これからの子供たちの育成だったり、市の今後を考えたり、市民の幸福度を考えたりという総合的な中で、最終的に今までの計画どおりになったとしても、そこも踏まえて今もう一回、いろんな意味で積極的に市教委が発信する必要があるのではないと思う。その辺りのことを教育長はどのようにお考えか。

○教育長（山本 真也）

- ・ 小山委員がおっしゃるとおり、もちろん図書館機能というものが函館の文化を継承する、あるいは

伝えていく上で果たしている役割は大きいですが、ただ、それのみではない。いろんな機会や学習機会も含めて、それは総体で考えていく必要があるというふうに思う。ただ、図書館の機能というのは本当に大きなものがあって、中央図書館が改築された際、今もだが、非常に多くの市民に利用していただいている。これは旧館にはなかったことである。旧館は場所の利便性もあってというか、なかなか市民利用が少なかったところがあるが、それゆえに逆に分館なり、地区図書室というものを必要としてきた部分もある。中央図書館が整備されて、市民の図書館に対する利用形態も変わってきた。その中で地区図書室をどうするかという議論を積み重ねてきたと私は理解している。その中で、ある意味では利用者が少なくなっている地区図書室については、あるいは、中央図書館においてその機能がカバーできる地域においては、そういった役割を終えていいのではないかという議論の結果に今あると私自身は理解していて、ただ、そういった機能が実際全て失われる、あるいは逆に、これからの子供たちにとって、どういう機会をどういうふうに保障すべきかという議論はさらに必要だと考えている。そういった読書機会や図書にふれる機会をどういうふうにつくりだしていくかというのは、単に地区図書室のあり方のみならず、学校教育のあり方も含めてだが、そういった図書にふれる機会の創造というのは、これからも探求してまいりたいし、これからの子供たちにとって必要な環境というのは整えていくべきだと考えている。

○小山 直子委員

- ・ 別な場で教育長ともちょっとお話をしたりしたが、今、学校の統廃合がかなり進む時期である。そういうことと、この図書機能のこととか、そういうまちづくりを一体として考えて、ここだけに図書室を残さなさいという意味ではなくて、地域住民だったり子供たちにとって身近な、読書に親しむ、いろいろ調べたり、知的好奇心を発揮させる場をどんなふうにつくっていくのかということ、しっかりと検討して、発信をしていただきたいと思う。
- ・ 駐車場についてだが、私もこの図面だけではわからないのだが、駐車場のバーから入ってピロティ側、屋外駐車場、それからスロープを通過して地下駐車場に行く距離がすごく短いと思う。ピロティに行ったら満車になっていたから、屋外駐車場のほうに横切ろうかな、やっぱりいっぱいだったから、じゃあ、地下駐車場にというように、とても混乱する。産業道路側からも、反対の南側からも入る車がいるという意味では本当に安全性が保てるのかと思う。私としては、茂木委員がもう少し地下駐車場をふやしたらという話もあったが、あまりふやすと本当に大変ではないのか。事故が起きなければ本当にいいなという気がするくらいである。なので、さっき板倉委員がおっしゃったように柔軟な発想で、お元気な方は少し離れたところから健康のためにも歩いていただいて、この講堂での研修会なり何なりに参加する、あるいは会議室での会議に参加するというような形で、もう少し柔軟に考えないと、これ以上ぎちぎち駐車スペースをつくったら、ましてや料金制だから、私は料金制には反対だが、料金制だから本当に混在、産業道路側、駐車場を出た時にも信号が短いから、その間にこの施設と亀田支所があって、その隣の施設もあってという形で、普段でもものすごく混んでいる中で（「ここは一方通行だから」との声あり）一方通行だから南側からしか出ないと。それもなかなか大変なことだと思う。その辺りを考えたらやはり別なところの駐車スペースというのも検討いただきたいと思うがいかがか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 地下駐車場と屋上駐車場と、複雑ではないかとお尋ねだと思うが、利用者にとってわかりやすく、また危険性のないように路面の矢印などの順路表示や順路を知らせる誘導看板などの設置をしてみたいと考えている。
- ・ 他のところに新たに駐車場を設置することについてだが、先ほども答弁させていただいたが、この敷地で駐車場を考えていきたいと考えている。

○小山 直子委員

- ・ 駐車場と駐車場の間の幅というのもよくわからないので、これ以上はお話ししないが、混乱が起きてからどうするということではなく、この図面の中でもかなり大変だということが想定されるから、あまり固執しないで検討していただきたいと思う。
- ・ 児童厚生機能だが、乳幼児だとか就学時前までの子供たちの利用ということについては、授乳室を用意しているが、どのように考えているか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 授乳室には、おむつ交換や休養ができるようベビーベッドやソファを設置することを想定している。

○小山 直子委員

- ・ お子さんを連れのお母さんたちというのは、午前中の時間、小学生が児童館として使う時間以外の時には、この遊戯室だったり、集会室だったり、そういうところを利用しながら、いろいろな活動ができるということか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ ちょっとここは担当部のほうにも確認させていただきたいと思うが、今も児童館は、例えば午前中、小学生、中学生が学校がある際には、お母さんと子供さんに開放しているといったこともお聞きしているので、そうしたことも関係部と協議してまいりたいと考えている。

○小山 直子委員

- ・ 児童図書があると先ほどあったが、児童図書の中に絵本だとか乳幼児にとってもいいものを少し置いていただいて、私も紺谷副委員長と同じで白石区の絵本図書館に行ってきたが、ここは多世代で交流するということをコンセプトにしているが、多少声を出したり、動き回っても安心して親子でいれる、親のほうにも子供のほうにもストレスのかからない場所というところがとても大事になってくるので、そういう場であるということも必要だと思うので、その辺も検討をお願いしたいと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 限られた時間なので端的に質問したい。最初に、3月までの日程を先ほど教えていただいたが、3月末までに案をとって基本設計にすることでもいいのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 基本設計については、今年度内に完成品が出てくるということである。

○紺谷 克孝委員

- ・ 先ほど、全体の利用者、市民などに1月24日に説明会を開催すると聞いたが、企画部が担当していた時は、各施設ごとに利用者の皆さんの意見を聞くとか、丁寧にやってきている。しかも懇話会を立ち上げて、3回開催して皆さんの、市民の意見を聞くという機会を設定していた。そういう関係から

言うと、各施設で聞いた人たちからいろいろ要望も出ていたと思う。そういう人たちに結果はこうなったんだと、皆さんの要望も聞いてこうやったんだとか、ここはできなかつたんだとかということを経済委員会としては丁寧に、一同を介して説明会を開くということも大事だと思う。2時間なら2時間の限られた時間内でこの5つの施設の問題が全て議論できるのかということになるとなかなか難しい。だからそういう点で、経済委員会は、企画部以上に懇切丁寧に、まだ3月末までだから、1月24日で終わりということにならないのではないかなと思う。懇話会にもいろいろ御理解願うとおっしゃっていたが、懇話会に対してどのような形で御理解願うのか。

○**経済委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）**

- ・ 今月中に亀田地区における統合施設の整備にかかる検討懇話会の委員を務めていただいた皆様に対しては説明をしてまいりたいと思っている。個別に説明していきたいと思っている。

○**委員長（工藤 恵美）**

- ・ 5施設の団体ではなくか。

○**経済委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）**

- ・ 懇話会の委員の方には。

○**紺谷 克孝委員**

- ・ 懇話会だけではない。

○**経済委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）**

- ・ 5施設については、1月24日に亀田福祉センターで皆さん1カ所に集まっていただいて説明会を開催する予定である。

○**委員長（工藤 恵美）**

- ・ 質問をちゃんと把握していただきたい。部長どうぞ。

○**経済委員会生涯学習部長（小林 良一）**

- ・ 懇話会の委員は任期が切れているので元の委員になるが、作成していただいた経過もあるので、お伺いをして御説明をさせていただいて、また御意見等もいただいきたい。
- ・ 各施設の説明会だが、基本計画を企画部のほうで、まず基本的な考え方で5施設、基本計画で5施設、計5回掛ける2回の聞き取りをしたと思うのだが、今、この基本設計については、基本計画を踏まえながら、今回作成をさせていただいているということで、説明会についても、まず3月末で作成をするということになると、今、中間案を早急に取りまとめていく必要があるということで、時間的なこともあり、各5施設の利用者には、各5施設にこういう説明会を開催するということも掲示をさせていただきながら、今回、亀田福祉センター1カ所で会議を開催させていただきたい。この会議については、各施設の利用者に十分周知を図ってまいりたいと考えている。

○**紺谷 克孝委員**

- ・ こういう市民のための施設をつくるとなると、何よりも市民の利用要望に沿った形でつくっていくのが基本だと思う。市役所が利用するわけではなく市民が利用するのだから、市民がこういう施設を望むということについては最大限要望に沿った形で、限られた財源でやらなければだめだと。いろいろ条件があったとしても、時間がないから市民に聞かないとか、時間はあるだろう、3月末なんだから。やはり懇切丁寧に市民の要望を聞いて、可能な限りその要望に沿った、使う市民の立場に立って

税金を使うというのは当たり前のことである。市役所の意向でつくるわけではないのだから。計画をつくるというのはわかるが。そういう姿勢が欠けていると。時間がないから市役所でつくる、説明会は1回きりと。企画部は事前に各施設ごとに説明会を2回やっている。それなりに丁寧に、しかも懇話会をつくっていると。だから、基本設計ができた段階では可能な限り市民によく理解してもらい、意見も聞く、可能な限りできることはやっていくという姿勢を教育委員会としてまず貫いて、3月末までまだ期間がある。予算特別委員会等々でまた議論をしなければならないが、2月中に各施設ごとに開催すればいいと思う。なぜそれができないのか。やろうと思えばできるのではないか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 確かに企画部は、基本的な考え方の時に各施設、5回に分けて実施している。前回の基本計画策定時も各施設ごとに説明をさせていただいている。その中でいただいた意見等も参考にしながら懇話会をつくって、懇話会で意見をいただきながら基本計画を策定したということは私どもも承知はしている。そうした中で、今回、基本計画に基づいてこういう形で基本設計案をつくらせていただいている。基本計画の基本的な考え方を踏襲しながら作成をさせていただいているということで、私どもも5施設の方に説明をしないということではなくて、あくまでも説明会については、当然、5施設の皆様にも十分に周知をしながら、亀田福祉センターのほうで一同に介して説明をさせていただきたいと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ あれこれと言っているのだが、時間もあるし、やろうと思えばできる。企画部でやったことが教育委員会できないということはないと思う。例えば、講堂の面積でいっても、亀田福祉センターでは576平米ある。新施設では398.12平米ということで小さくなる。こういうのは、質問してもなかなか出てこない。例えば、体育館を利用していた亀田青少年会館の人たちは291平米あったけれど、今度は314.97平米になるということになると、亀田青少年会館に行った時は、こういう体育館がこういうふうになるんですよという説明ができる。亀田青少年会館で利用している人たちは自分たちが利用している体育館がどの程度になるのかということが一番興味のあることである。だから、まず比較表が絶対必要だと思う。旧と新がどう違うんだとって、課長が書類を見て何平米、それでは全然話にならないと思う。そういう一覧表があって、旧施設が新しい施設になったら、どれだけの大きさになったのか、何人収容できるんだというような一覧表をきちんと施設ごとにつくるというのが利用者、市民に対する説明ではないのか。理事者もわからないし、我々もわからないことが、市民はなかなかわからない。だから、そういう比較表、旧から新、なくなるものもある。お風呂とかもなくなる。今のところ図書も貸し出しはしないと答弁されている。そういう新たにできて大きくなるものとか、どうなるのかというのが、利用者、市民の一番の関心なのだから、そこははっきりすぐわかるようにぜひ一覧表にして、この基本設計に合わせて示してほしいと思う。
- ・ このプロポーザルの会社のほうが丁寧だと思う。断面図がちゃんと付いているのだから。断面図がないから全然わからない。だから少なくともプロポーザルで示された断面図ぐらいは。新しい施設で断面図を付けるということは当たり前ではないか。これもきっちりやってほしい。できるか、断面図と比較。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 既存の建物の面積と今計画する面積の比較表については、私どもで作成して、お示しをしたいと思っている。
- ・ 建物の断面図についてだが、今、基本設計で平面プランができた段階で、次のステップとして断面図などは大まかにはつくっている状態なのだが、なかなかできていない。最終的には、完了時に断面図ができてくるが、今の段階ではできていないということである。

○紺谷 克孝委員

- ・ 民間のプロポーザルで最初に出した時にもつくっているのだから、やはり急いでそういうものをつくっていただきたいと思う。市長が議会で全ての機能は継続すると答弁した。それにふさわしい内容なのかどうかということをちゃんと検討できる、見てわかるような施設ごとの新と旧の比較表について、きちんと提出していただきたいと思う。
- ・ 駐車場のことについては、いろいろと意見が出ていたし、改善すべき点はあると思う。あまり細かくは詰めないが、近隣の大型店やスーパーなどの施設から指摘されることも多々あると聞いている。しかも、今度有料にするということになるとさらに利用していない大型店、あるいは各スーパーに置いてきて、館を利用するケースがふえるのではないかと十分心配される。だから、函館市全体に言えることだが、函館市が率先して有料化するお陰で、民間も有料化するとか、どんどん有料駐車場がふえるという悪循環を函館市がやっていると思う。亀田支所と統合施設が有料化すると他の施設も有料化せざるを得ないというふうになってくる。そういうことに拍車をかけるような施策というのは間違いだと思う。しかも、有料化するとみんな可能な限り無料の他の施設を利用してくるというのは間違いがない。そういうことを想定してきちんと計画を立てているかということが非常に疑問である。だからそういう点は十分に考慮して、例えば、本会議でも言ったが、白石の複合施設については、5時間まで無料にしている。5時間を超えると有料だということだから、例えばそういう制度を導入するか工夫すればいくらでもできると思う。そういうことをぜひ検討していただきたい。
- ・ 駐輪場は5施設をトータルすると135台になっている。今回は40台である。やはり自転車で利用する便利のいいところだからふえる。公用車置き場があるが、公用車というのは亀田支所の公用車か、9台。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 支所の公用車置き場になっている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 亀田支所の公用車をこの複合施設のところに置くというのは筋違いではないか。置くところがないからここに置かせてくださいということだと思う。しかも、非常に重要な北側入口専用のところに4台も駐車させておくと。下の公用車5台も含めて、亀田支所が責任を持って、有料であろうとどこであろうと自分たちで見つけるべきだと思う。この複合施設のところに支所の公用車を置くというのは筋違いだと思う。仮に上の公用車4台分がなくなれば、北側入口からも出られるのではないか。入口ばかりではなくて、産業道路側からも出れると。出口が南側1箇所、しかも細い裏の市道に全部出るといくなると、出るのも大変だし、交通混乱も起きる。だから、北側入口についても産業道路は曲がるのは大変だが、今だってやっているのだから検討すべきである。下の公用車については駐輪場にすべきである。亀田支所については別途自分たちで考えてもらうというのが当たり前の考えでは

ないか。

- ・ 1階のふれあいホールだとかホワイエとかいろいろ議論があったが、亀田支所に用事のある人たちが仮に1階に駐車すると全部この(3)の風除室から入ってきて、風除室(2)に抜けて亀田支所に行くということになる。だから先ほど、島委員が、ふれあいホールにたくさん人が集まると言ったが、3月、4月などは転出入の人たちがここをずっと通るので、人なんか集まることはできない。ほかに通るところがないのでここが通路になる。そういうこともちゃんと想定しているのかどうか。3月、4月はこの統合施設を利用する時は大変だということもぜひ想定してほしい。
- ・ 調理室については、調理機能が3階にあるが、これは現機能を継続するような機能になるのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ 3階に簡易な調理機能を備えた調理台を1台設置した研修室を設ける予定である。なお、会議などを目的として使用する場合には、調理台を配置したスペースを稼働間仕切りなどで仕切ることができるよう整備してまいりたいと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 今ある機能が継続できるかどうか聞いている。だから調理台1台というのは今の機能と同じか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 調理室が今より便利になるか、不便になるかというところをお答えいただければ。

○紺谷 克孝委員

- ・ ボリュームを含めて、機能が。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志）

- ・ あくまでも簡易な調理台だが、機能としては継承されていると考えている。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今、簡易な調理機能と担当課長から申し上げたが、キッチンを置いて、その場で料理ができるようにしたいと思っている。例えば今、亀田福祉センターとかであれば、部屋の中に調理台があって、その他に各机に水道などが設置されている。そういうことは実施しないとされている。亀田公民館にも調理室があるが、利用率が他の会議室と比べると高くない、低い状況にあるので、今回は簡易な機能を設置しながら研修室に向けて開放できるような装備を備えて、簡易な調理機能付きの研修室として活用いただきたいと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 利用が少ないのは、非常に機能が悪いからである。非常に利用しづらいということで、亀田公民館もそうである。だから、Gスクエアにつくるような機能がいい、若者が気軽に使えるようなものを目指してつくればたくさんの若者が利用すると思う。そういう機能性の問題があるから、ぜひそれは検討してほしい。ガスを使ったり、お湯を使ったり、そういう機能は全部そろっているのか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 紺谷委員に申し上げるが、中の利用状況に関しては実施設計だとか、今後使う方々との話し合いになるかと思うが、今は配置や大きさなど、そういうところの質疑をお願いしたいと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうすれば一言、今の機能をレベルを下げずに継続できるかどうか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 私が整備事例として見た北海道立道民活動センター——かでの2.7では、キッチン置いて、使わない時は可動壁で閉じるという機能を備えながら、調理の講習時にはキッチンの周りに皆さんに集まっていただいて、説明をしながら取り組んでいるという事例があったので、そうしたことを参考にしながら、この調理機能ということで、設定をさせていただいている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 私どももやっているのだが、今あそこで、30人、40人集まって料理教室をやっている。だから、30人、40人集まってみんなが見ながら一緒に調理できるという機能をきちんと継続してほしいということがまずある。細かいことは言わないが、そういうことができるような施設にしてほしいということ強く要望しておく。
- ・ 図書館の問題は、各委員から貸し借りのできる図書室を継続してほしいという要望が出ていた。貸し出し数が減っているとか、中央図書館があるからいいんだとか、人口減の問題などいろいろ理由は言っているが、数字を見ると、例えば平成25年から平成26年の中央図書館の貸し出し人数は2万422人の減、7.8%減っている。地区図書室合計では4,714冊の減、マイナス4.58%。だから中央図書館のほうパーセンテージ的には貸し借りをする人数が激減していると、地区はそんなに減っていないというのが実情である。減っているということ自体は問題だが、中央図書館に頑張ってもらわなければならないというのが実態である。地区の図書館はそれなりによく利用されているということである。特に、美原図書室は28.5%の貸し借り人数だが、そのうちの7.1%が美原だということで、多いに利用されていると。こういう利用されているところを廃止すれば、ほかは廃止せざるを得ないということになる。美原地区では、本館と併用して借りている人が多いという答弁だったが、この前言ったように、貸し出し人数は平成26年度で2万4,230人、貸し出し冊数は9万1,000冊貸し出ししているということで、多くの方が借りていることは間違いない。これをなくすということはいろいろ各委員がおっしゃられたとおり大変なことだと、環境を悪くして人口減に拍車をかけるのではないかということだと思う。一番近いという議論もあったが、私は、青森の例を出して、10分の古川市民センターがまだ貸し借りをずっと継続してやっているということも言った。お金の問題も、先ほど茂木委員の質疑で、端末のリースが47万6,000円ということであった。あそこで今、民間会社の委託業務で2人働いているが、予備に1人いるということだが1人の年間の賃金は200万円以下である。そういう安い賃金でいいか悪いかという議論もあるが、2人雇用すると年間400万円である。だから、市役所職員1人の人件費で貸し出しの費用は賄うことができるということである。だから財政的負担が課題にあると言ってもその程度の費用しかかかっていないと。だから、生涯学習部長がいろんな廃止したい理由をあれこれ並べたけれども、ほとんど理由として成り立たないというのが実態だと思う。あとは決断だけではないかと思う。そういう点で決断できるかどうかということをお聞きしておく。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 地区図書室、先ほど来、質問を頂戴しているわけだが、基本的に行財政あるいは公共施設のあり方の中でこれまでもずっと検討してきた。また今回、この基本計画を策定するに当たっても関係部局とともに検討させていただいたところであり、教育委員会とすれば、先ほど来何回かお答えさせていただいているが、あくまでも図書コーナーの設置ということで考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 最後に、一番最初に言った利用者、市民の声を聞く機会を、まだ期間があるし、設定しようと思えばできるということは間違いないので、ぜひ多くの市民の意見を真摯に聞いていただきたい。それを反映する施設にぜひしていただきたいということと、それから総務の委員の多くの方がおっしゃっている要望についてはぜひ市民の声として受けとめ、計画に反映させていただきたいということを強く要望して質問を終わる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 発言を終結する。
- ・ 教育委員会の皆様におかれては、きょう小野沢委員が欠席であるが、委員全員の提案、要望などしっかり受けとめていただき、1つの目的の建物が建てかえられるわけではなく、5つの施設が統合するわけだから、大変デリケートな問題を多く含めていると思う。しっかり私たちの提案、要望、きょうは時間がないので、それぞれ飲み込んだ部分もあるのではないかと思うが、しっかり私たちに納得のいくような施設であり、御答弁をお願いしたいと思うので、きょうはこの程度で終わりにしたいと思う。理事者は退室願う。

（教育委員会生涯学習部 退室）

- ・ 大変活発な御意見、御発言をいただいた。この件に関して、きょうは小野沢委員も御発言があったように聞いているが、都合悪く出席できないということも受けている。図書室、駐車場のことが大きく皆さんの疑問になっているのではないかと思われるが、次回どうするか。もう一度、その辺整理されたところで見直されるのか、私たちが納得するような答えを持ってくるのかというところで、委員会を開催するか、それとも実施設計まで様子を見守るかということになると思うが、どのようにお考えか。

○斉藤 明男委員

- ・ 実施設計の来年度予算もそろそろやっているのではないか。それが遅くなる可能性もあるから、実施設計の段階でどういうふうに変ったか確認するのがいいのではないか。

○板倉 一幸委員

- ・ 予算で出てくるから、その時点で疑問があれば質疑できるので。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは、そのような形でよろしいか。（異議なし）
- ・ 議題終結宣告

2 その他

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後0時58分散会